

第2章

みやこ町の概要と 水道事業のあゆみ



(犀川公園 本庄池の花菖蒲)

第1節 みやこ町の概要

(1) 自然条件

みやこ町は、平成18年3月20日に、京都郡の旧勝山町・旧犀川町・旧豊津町の3町が合併して誕生した町です。

総面積は151.34km²で、福岡県の北東部に位置し、東は行橋市と築上郡の築上町、西は田川郡の添田町・赤村・香春町、南は大分県、北は北九州市小倉南区に接しています。

勝山地区は、河川沿岸耕地が地味肥沃で、勝山米（しょうごんまい）の産地として有名です。

犀川地区は、南高北低で急峻な山々に囲まれており、田川郡添田町の英彦山を源にする今川、祓川が町内を貫流し周防灘へ注いでいます。

豊津地区は、豊前国分寺・国分尼寺をはじめとする数多くの文化遺産を有し、その歴史を生かした活気あるまちづくりを展開しています。



図2-1 みやこ町の位置図

(2) 社会条件

みやこ町の人口は、平成27年10月31日現在、20,864人（住民基本台帳）となっています。

平成22年の国勢調査による年齢3区分別人口構成比を見ると、年少人口（0～14歳）が11.5%、生産年齢人口（15～64歳）が56.7%、老年人口（65歳以上）が31.8%であり、老年人口比率は、近隣事業体と比べて高い状況にあり、今後もその割合は上昇していくものと推測されます。

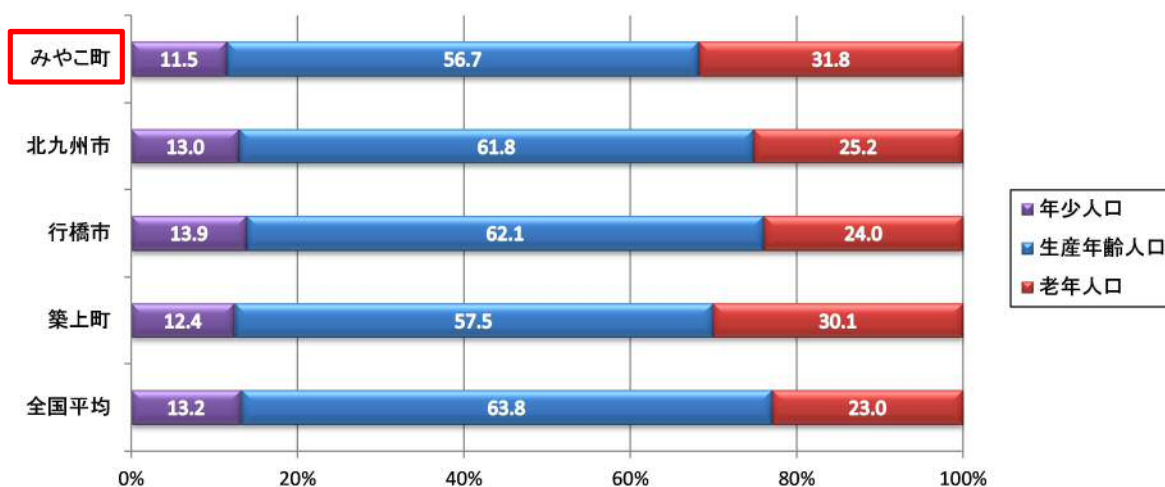


図2-2 年齢3区分別人口の割合（平成22年度国勢調査より）

平成 22 年度の国勢調査結果における産業別就業人口の割合は、第 1 次産業（農林水産業）8.8%、第 2 次産業（鉱・建設・製造業）32.4%、第 3 次産業（その他サービス業）57.5%で、平成 17 年度と比較すると第 1 次・第 2 次産業は減少し、第 3 次産業は増加しています。

一方、近隣事業体との比較では、第 1 次産業の割合が高めで、第 3 次産業の割合が低めとなっています。

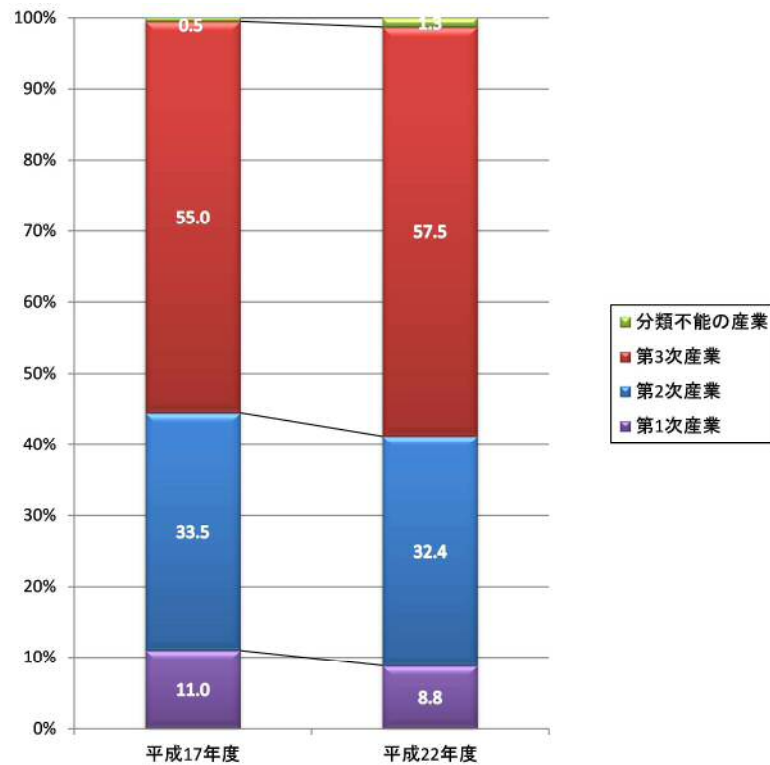


図 2-3 年齢 3 区分別人口の割合 (平成 22 年国勢調査より)

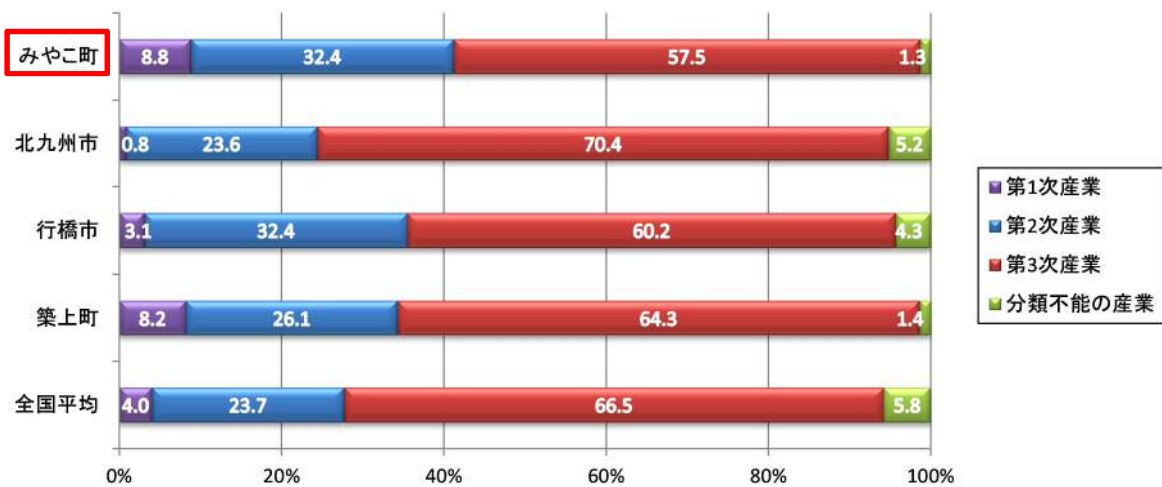


図 2-4 産業別就業人口の割合 (平成 22 年国勢調査より)

第2節 水道事業のあゆみ

(1) みやこ町の水道の沿革

みやこ町の水道事業(*)は、旧勝山町において昭和52年(1977年)3月に箕田簡易水道が創設され、計画給水人口(*)800人、計画一日最大給水量(*)160m³/日の認可を受けたのが始まりです。

その後、旧豊津町では昭和53年(1978年)12月に豊津簡易水道、昭和62(1987年)年5月に東簡易水道、旧犀川町では平成18年(2006年)3月に本庄地区簡易水道と岩屋河内地区簡易水道が創設されました。

途中、数回に渡る拡張や事業の統廃合などを経て、本年(平成28年、2016年)で40年目を迎えます。

地域	水道事業名	昭和		平成			事業の状況	
		50	60	7	17	27		
みやこ町	みやこ町水道事業					H26	事業継続中	
	みやこ町上水道				H18	H26	みやこ町水道事業に名称変更	
旧豊津町	豊津上水道				H14	H17	みやこ町上水道に統合	
	豊津簡易水道	S53			H13		豊津上水道に統合	
	東簡易水道		S62		H13		同上	
旧勝山町	中央地区簡易水道					H23	H26	みやこ町水道事業に統合
	勝山中央地区簡易水道				H17	H23	中央地区簡易水道に名称変更	
	箕田簡易水道	S52			H17		勝山中央地区簡易水道に名称変更	
	小長田団地専用水道				H11	H25	中央地区簡易水道に統合	
旧犀川町	本庄地区簡易水道				H18		みやこ町上水道に統合	
	岩屋河内地区簡易水道				H18		H20年12月に県より譲渡事業継続中	

※上記のほか、下記の飲料水供給施設(公営8箇所)の統合が行われてきました。

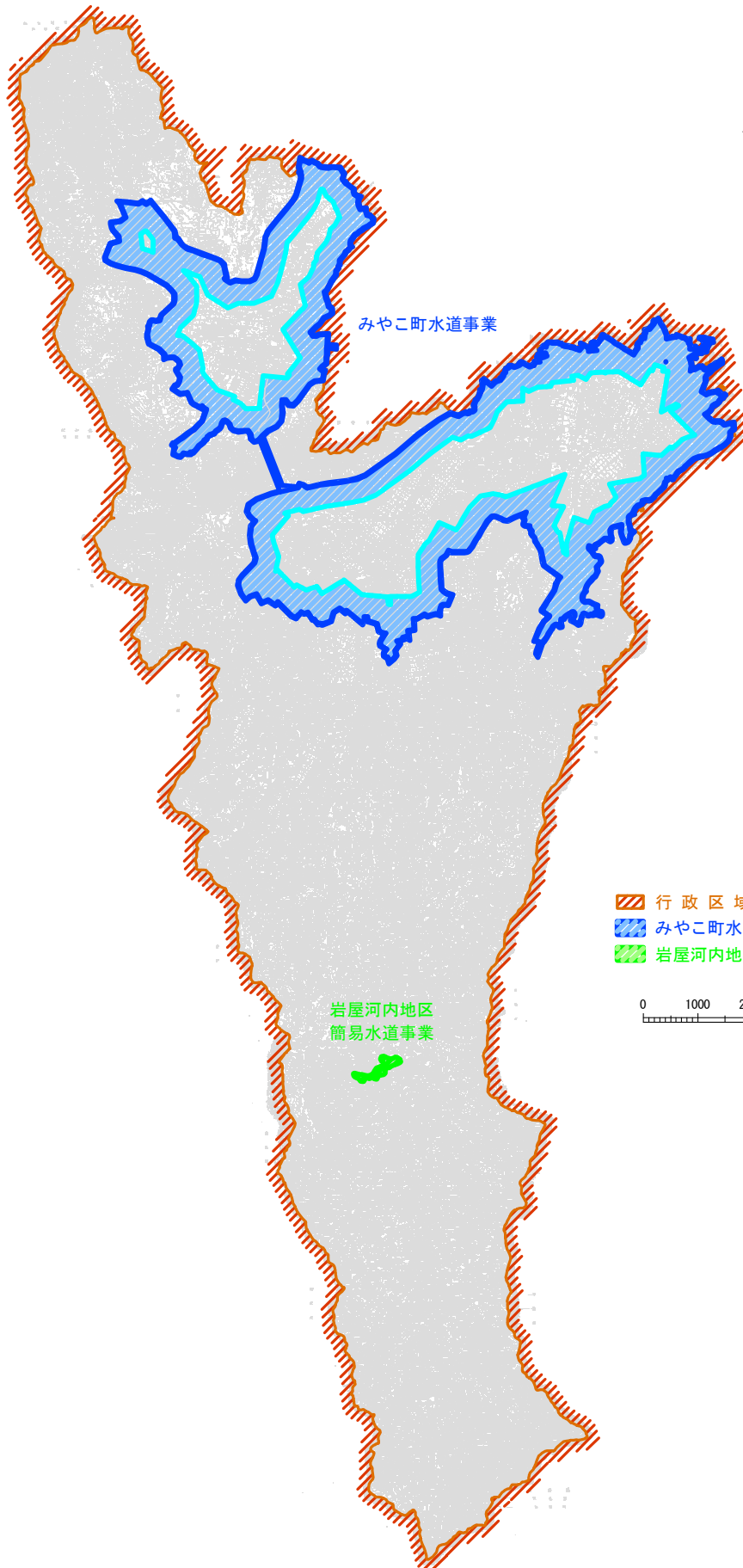
- ・岩熊団地、長川団地、宮原団地、飛松団地、新町団地 → H26年度の変更認可において、みやこ町水道事業に統合。
- ・上久保団地、平尾団地、下黒田団地 → H23年度の変更認可において、中央地区簡易水道に統合。

図2-5 みやこ町の水道事業の沿革

なお、みやこ町の給水区域は、次図のとおりです。




* ならびに水道事業、上水道、簡易水道、専用水道、飲料水供給施設の各定義は巻末用語解説参照

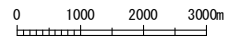
給水区域図 (A4) S=1/120,000



みやこ町水道事業

岩屋河内地区
簡易水道事業

-  行政区域
-  みやこ町水道事業
-  岩屋河内地区簡易水道事業



(2) みやこ町水道事業

平成14年8月に、旧豊津町の豊津簡易水道と東簡易水道を統合し、豊津上水道が創設されました。その後、平成18年11月に旧・犀川町の本庄地区簡易水道を統合し、みやこ町上水道に改称しました。

平成26年3月には、「みやこ町水道事業」として旧・勝山町の中央地区簡易水道と岩熊団地、長川団地、宮原団地、飛松団地、新町団地の各・飲料水供給施設の統合を行い、計画給水人口(*) 12,670人、計画一日最大給水量(*) 4,220m³/日として事業を継続中です。

表 2-1 みやこ町水道事業の経緯

認可区分	名称	認可年月日	目標年度	計画規模
創設	豊津上水道	平成14年08月23日	平成27年度	給水人口 : 8,150人 一日最大給水量 : 2,700 m ³ /日
届出 (軽微な変更)	みやこ町上水道	平成18年11月30日	平成32年度	給水人口 : 10,160人 一日最大給水量 : 3,730 m ³ /日
変更	みやこ町水道事業	平成26年03月17日	平成38年度	給水人口 : 12,670人 一日最大給水量 : 4,220 m ³ /日

(3) 岩屋河内地区簡易水道

旧犀川町において、福岡県が事業主体となって進めている伊良原ダムの建設工事に伴い、下伊良原地区の一部が水没することから、その区域の住民や公共施設の移転地を開発することになりました。

その移転地での給水を確保するために、平成18年3月に計画給水人口140人、計画1日最大給水量45m³/日の「岩屋河内地区簡易水道」が、福岡県による伊良原ダム開発の補償事業として創設されました。

平成20年12月の給水開始と共に、福岡県からみやこ町へ譲渡され、今日に至っています。

表 2-2 岩屋河内地区簡易水道の事業認可の経緯

認可区分	名称	認可年月	目標年度	計画規模
創設	岩屋河内地区 簡易水道	平成18年03月	平成26年度	給水人口 : 140人 一日最大給水量 : 45 m ³ /日

* ならびに水道事業、上水道、簡易水道、専用水道、飲料水供給施設の各定義は巻末用語解説参照